

事業計画書

公益財団法人日本学生航空連盟

2015年4月1日

2015 年度事業計画書

計 画 内 容	担 当
<p>I. 基本方針</p> <p>「青少年の心身の健全な発達と航空文化の発展に寄与する」と云う連盟の目的を達成するため、以下を基本方針として連盟の公益事業を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. グライダーの安全運航を最優先し、安全管理を徹底する中で、訓練飛行、競技会飛行の指導を行う。 2. グライダー競技会を主催並びに後援する。 3. グライダースポーツの普及啓蒙活動を展開する。 4. 地区法人と連携し、地区運営委員会、学生委員会の強化を図り学生会員を増加させる。 	
<p>II. 公益事業</p> <p>1. グライダースポーツの教育訓練とそのための安全な教育訓練システムを維持する。</p> <p>(1) 訓練所運営</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 妻沼、木曾川、白川、久住各滑空場と福井空港の 5ヶ所で訓練所を運営し、必要な保守を行う。 ② 久住訓練所(久住町民センター)の道路拡幅工事に対応し、宿舎問題を解決する。 ③ 白川訓練所の宿舎問題を継続検討する。 ④ 滑空場諸施設(宿舎、会議室、格納庫、滑走路等)の管理を地区法人へ業務委託する。 ⑤ 連盟が所有する共用機材(滑空機、曳航用ウィンチ、車両、重機等)の運用を地区法人へ業務委託する。 	<p>総務担当 教育管理担当</p>
<p>(2) 訓練指導</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各訓練所の情報を集約し、安全・効率的な訓練指導を行う。 ② 教育管理部長を新規に登用する。 ③ 地区の要請に応じ指導員(飛行、整備)を各地区へ派遣する。 ④ 操縦教育証明資格者、連盟認定指導員を育成・任命し、若手指導教官を増強する。 ⑤ ソアリングに特化したアドバンストレーニング(記録会)を実施する ⑥ 操縦飛行経歴を保有し、飛行に空白期間がある指導員に復帰プログラムを提供する。 ⑦ 訓練用共通シラバスを継続更新する。 	<p>教育管理担当</p>

<p>⑧ 効率的訓練方法について研究する。(訓練機材、シラバス等)</p>	
<p>(3) 航空従事者指定養成施設の運営</p> <p>① 自家用操縦士を年間 40 名目標に育成する。また、CAB受験者等を別途 30 名育成する。</p> <p>② 各校合宿時のコース開設を基本とし、事務局がコース運営のため指導員、機材、技能審査などのスケジュール調整を実施する。</p> <p>③ 学科・実技教官(4名)、技能審査委員(1名)の新規任用を進める。</p> <p>④ 航空従事者指定養成施設関連規程の改訂・更新・管理を実施する。</p> <p>⑤ 安全会議、教官会議、担当者会議を実施する。</p> <p>⑥ 指定養成テキストを継続更新する。</p>	<p>教育管理担当 総務担当</p>
<p>(4) 安全管理・教育</p> <p>① 安全情報(ヒヤリハット)を各滑空場から収集し、情報共有化体制を強化させる。</p> <p>② 「安全の日 5 月 17 日」を中心に、関連行事を実施すると共に安全管理規程を周知する。</p> <p>③ 安全管理指導を目的に安全管理会議を 12 月に開催する。</p> <p>④ 安全管理規程など関連規程の改訂・実施を指導する。</p> <p>⑤ 非常操作、異常姿勢からの回復訓練について実施を検討する。</p>	<p>教育管理担当</p>
<p>(5) 指導員等の認定</p> <p>① 認定指導員講習会を開催し認定指導員を認定する。</p> <p>② グライダーウィンチマンへの研修と技能確認、認定を行う。</p>	<p>教育管理担当</p>
<p>(6) 公共サービスの提供</p> <p>① 妻沼、久住滑空場において航空援助局(フライトサービス局)を運営する。</p> <p>② 国土交通省試験官の技量保持張訓練及び運輸安全委員会委員の体験飛行を可能範囲内で受託する。</p> <p>③ 特定操縦技能審査を学生、指導員、社会人 OB/OG を対象に運用を行う。</p> <p>④ その他滑空場施設等の利用希望に対して柔軟に対応する。</p>	<p>教育管理担当 総務担当</p>
<p>2. グライダー競技会の主催及び共催、後援</p> <p>(1) 久住山岳滑翔大会を 4/5 月に開催する。</p> <p>(2) 全日本学生グライダー新人競技大会を 10 月に開催する。</p> <p>(3) 全日本学生グライダー競技選手権大会を 3 月に開催する。 (以上朝日新聞社と共催)</p> <p>(4) 各地区競技会(全国大会予選)を開催する。(後援:朝日新聞社)</p>	<p>総務担当 教育管理担当</p>

(5) 主催競技会日程を変更も含め検討・決定する。	
(6) その他競技会、対抗戦等を後援する。 ① 原田覚一郎杯大学対抗グライダー競技大会 ② 東京六大学対抗グライダー競技会 ③ その他加盟大学競技会、対抗戦	総務担当 教育管理担当
3. 航空スポーツの普及啓蒙 (1) 機関誌「方向舵」とホームページによる情報を発信 ① 機関誌「方向舵」を年間2回発行する。(141号、142号) ② 空域や航空法規など官公庁との調整結果を広報する。 ③ 気象、航空力学、滑翔技術などの関連技術情報、航空一般に関する知識や情報を提供する。(広報) ④ 安全情報の公開および安全飛行の啓蒙を行う。	総務担当 広報・渉外担当 教育管理担当
(2) グライダースポーツ手帳、ログブックを改訂発行する。 (3) 日本滑空記章、国際滑空記章の取得を勧奨する。	総務担当 教育管理担当
(4) 滑空場・周辺地区との交流活動 ① 滑空場地域のイベント等に参加する。 ② 市民講座、親子講座など航空に関する講習会を支援する。 ③ 地元市民向け搭乗会を地域法人与地元グライダークラブと連携し実施する。(白川、妻沼) ④ 「スカイスポーツフェスタ2015」について、学連としての事業内容を企画し、主要参加団体としての役割を果たす。	教育管理担当 事業担当
(5) 生涯スポーツの支援 ① 生涯スポーツとしてグライダーを継続するための支援体制を、下記の項目を中心に整備する。 ア) 賛助会員へグライダースポーツの最新情報、飛行機会情報などを提供及び紹介を行う。 イ) 賛助会員を中心としたグライダー搭乗会を企画する。 ウ) 特定操縦技能審査を含め飛行や運航に関する助言を行う。	教育管理担当 事業担当
(6) 国際交流 ① ドイツの学生航空連盟組織と隔年相互に相手国を訪問し、人材交流を通して相互理解と知識や技術を深める。 ② 海外の国や機関との交流を検討し、学生が参加できる海外競技会・スクール情報を収集する。また、世界大会への参加を準備する。	教育管理担当 事業担当

<p>Ⅲ. 公益業務遂行体制と関連業務</p> <p>1. 経理担当</p> <p>(1) 予算書(案)・決算書(案)を作成する。</p> <p>(2) 会計処理規程・旅費規程に基づく経理処理を行う。</p> <p>(3) 保有資産の管理を行う。</p> <p>(4) 職員の給与・社会保険業務を行う。</p> <p>(5) 新橋事務所の庶務全般業務を行う。</p> <p>(6) 消費税の改訂に対する対応を検討する。</p>	<p>総務担当と連携</p>																																				
<p>2. 総務担当</p> <p>(1) 事業計画書(案)を作成する。</p> <p>(2) 滑空場別諸統計として、各地区活動実績の年間統計表を作成する。</p> <p>(3) 連盟組織の人事案を作成する。</p> <p>(4) 諸規程の整備を継続的に実施する。</p> <p>(5) 連盟全体のコンプライアンス問題に対応する。</p> <p>(6) 地区運営委員会と地区法人の役割と連携について継続指導する。</p> <p>(7) ボランティアが業務執行に参画する体制を更に継続整備する。</p> <p>(8) 公益財団法人運営に関するセミナーに参加する。</p>	<p>全担当と連携</p>																																				
<p>(9) 評議員会・理事会、その他会議の開催と参加</p> <p>① 評議員会(6月)、理事会(6月、11月、3月)、中央学生委員会(6月、12月)、地区連絡会協議会(11月)の開催と関連業務を実施する。</p> <p>② 地区連絡会の活動(学生委員会、地区運営委会、航空部長会等)に参加する。</p> <p>③ その他事務局定例ミーティングを含め必要な会議を主催する。</p>	<p>全担当と連携</p>																																				
<p>(10) 学生組織基盤の強化</p> <p>① 各地区の学生委員会へ事務局が参加(年1回程度)し、学生の意見・希望等を直接聞く機会を設ける。</p> <p>② 学生にアンケートを実施し、学生のニーズを継続調査する。</p> <p>③ 学生委員会の年間テーマとして加盟校会員数の増強を進める。</p> <table border="1" data-bbox="293 1608 1123 1906"> <thead> <tr> <th></th> <th>2011年</th> <th>2012年</th> <th>2013年</th> <th>2014年</th> <th>2015年目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東</td> <td>327</td> <td>312</td> <td>331</td> <td>390</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>東海</td> <td>91</td> <td>88</td> <td>86</td> <td>131</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>関西</td> <td>158</td> <td>169</td> <td>162</td> <td>189</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>57</td> <td>56</td> <td>43</td> <td>54</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>633</td> <td>625</td> <td>622</td> <td>764</td> <td>790</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 部員数の少ない航空部を支援する。</p> <p>⑤ 未加盟大学への加盟勧誘を行う。</p>		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年目標	関東	327	312	331	390	400	東海	91	88	86	131	130	関西	158	169	162	189	200	西部	57	56	43	54	60	合計	633	625	622	764	790	<p>教育管理担当と連携</p>
	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年目標																																
関東	327	312	331	390	400																																
東海	91	88	86	131	130																																
関西	158	169	162	189	200																																
西部	57	56	43	54	60																																
合計	633	625	622	764	790																																

<p>(11) 関連官公庁への対応</p> <p>① 総理大臣官邸、内閣府、文部科学省、総務省への対応を行う。</p> <p>② 国土交通・省航空局への対応を行う。 ア)航空法 60 条、91 条、92 条、99 条等の申請を取りまとめる。 イ)滑空場訓練空域を調整する。 ウ)その他航空局との折衝・情報交換等を行う。</p> <p>③ 各地区航空自衛隊との飛行連絡会へ参加する。</p> <p>④ 埼玉県、岐阜県、大分県、熊本県、福井県、熊谷市、海津市、羽鳥市、愛西市、大野町、板井市、竹田市、熊本市等への対応を行う。</p>	<p>教育管理担当と連携</p> <p>地区運営委員会・地区法人と連携</p>
<p>3. 広報・渉外担当</p> <p>(1) 協賛企業並びに賛助会員の増強</p> <p>① グライダースポーツ全般の広報活動として、新聞、書籍、テレビ、映画、その他メディアに対応する共に、的を絞リアプローチする。</p> <p>② 個人賛助会員を 2015 年度は新規募集目標を 100 名とし、年度末 200 名を達成する。</p> <p>③ 団体賛助会員又は協賛企業を年間 2 社を目標として募集する。</p> <p>④ 賛助会員に「方向舵」を配布し魅力ある情報を提供する。</p>	<p>総務担当・教育管理担当と連携</p>
<p>(2) 連盟組織内広報（コミュニケーション）</p> <p>① 理事会、評議員会、地区連絡会協議会などの議事録を地区法人も含め、出来る限り公表してゆく。</p> <p>② 「JSAL連絡ニュースを年 4 回、四半期末に作成し、連盟の活動を広く連盟関係者、賛助会員、地区法人へ連絡する。</p> <p>③ 新入部員の多い大学の新入生勧誘活動を紹介する。(9 月)</p> <p>④ 「ホームページ」「方向舵」を積極的に活用する。</p>	<p>総務担当と連携</p>
<p>4. 事業担当</p> <p>(1) 加盟校会員、賛助会員にとって魅力ある学連への新規事業、施策の継続検討</p> <p>① 「スポーツ振興基金助成」の補助制度を活用し、学連費用負担を下げる申請内容を検討する。</p>	<p>総務担当・教育管理担当と連携</p>
<p>5. 教育管理担当</p> <p>(1) 講習会の開催</p> <p>① 会員を対象に滑空協会と共同し講習会(空域、気象、ソアリング等)開催・情報を提供する。</p> <p>② 学生向け自家用講習会を学生委員会主導で実施する。</p>	<p>総務・事業担当 地区法人と連携</p> <p>学生委員会連携</p>
<p>(2) グライダー、ウィンチ、その他関連機材の整備・購入を検討する。</p>	<p>総務担当と連携</p>

<p>(3) 連盟内活動におけるハラスメント問題の対応</p> <p>① 「ハラスメント防止に関するガイドライン」の趣旨を継続周知する。</p>	<p>総務担当と連携</p>
<p>(4) 無線局の管理</p> <p>① フライトサービスの管理と無線従事者の選解任を行う。</p> <p>② HF無線局の管理を行う。</p> <p>③ HF無線機の2016年免許更新に向けて調査を開始する。</p>	<p>総務担当と連携</p>

以上